

令和7年第13回教育委員会定例会  
(7月8日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年7月8日（火）午後2時02分から午後2時35分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出 席 者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子

○出 席 者

事 務 局 次 長	佐々木洋人
庶 務 課 長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学 務 課 長	仲田賢太郎
児 童 保 育 課 長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
ス ポ ーツ 振 興 課 長	榎本 賢
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 令和8年度 小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限及び指定校変更の制限解除について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和7年8月の行事予定について

(2) 指導課

イ 台東区 不登校対策ガイドラインについて

3 その他

午後2時02分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第13回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、令和8年度小学校学級編成における指定校変更・区域外就学の制限及び指定校変更の制限解除について説明をいたします。資料は1でございます。

本件につきましては、令和8年度の学級編成を進めるにあたりまして、入学者に対する指定校変更及び区域外就学の制限または解除についてお諮りするものでございます。

まず項番1をご覧ください。指定校変更・区域外就学の制限校（令和7年度）でございます。

こちらの表は、令和7年度に制限を実施しております10校の現状をご説明した表でございます。また、表の右側は制限を開始した入学年度を参考に入れさせていただいております。

また、表の下に※で記載をしたとおり、すでにきょうだいが在籍している児童や4月以降の転入や転居が決まっている児童については、入学は認めてございます。

続きまして、項番2でございます。各校の現状と通学区域内の今後の人口の推移をお示ししております。

対象各校の現状と今後の人口の推移につきましては、概ね当面は現状の水準または微増の傾向が続くという状況が想定されておりますが、点の二つ目と三つ目の忍岡小学校及び谷中小学校は令和9年度以降は人口の減少が見込まれております。

これにつきましては、次のページの資料で細かくご説明をいたします。2ページをご覧ください。

対象校の今年度の学級数と普通教室数を通学区域内の年齢別人口の状況について表でお示しをしてございます。

まず上の表でございますけれども、全般的に各学校の教室数がゆとりはなくて、引き続き厳しい状況が続いているというような状況であると認識をしております。

また、一部若干ゆとりのある学校もございますが、これは大規模改修工事や教室の増設

工事を行ったことによるものでございます。

また、通学区域内の年齢別の人口をお示ししてございます。先ほどご説明をしたとおり、全体的に増加傾向か現状の水準維持が続く傾向にある一方で、二つ目の学校と三つ目の忍岡小学校及び谷中小学校につきましては今後減少傾向が見込まれておりますし、継続的に50名を切るような状況でございます。なお、もし教室数が足りないというようなことが生じた場合につきましては、特別教室を転用するなどして対応しております。

続きまして、項番3、指定校変更・区域外就学の制限校（令和8年度）をご覧ください。

資料記載のとおり、忍岡小学校及び谷中小学校は令和4年度から指定校変更及び区域外就学を制限し、結果として12学級の学級数を維持してまいりました。通学区域の年齢別の人口の状況から、今後学級数は大幅な増加は見込まれてございません。また、当面の学級編成にも支障を来さないというふうに考えておりますので、令和8年度から指定校変更の制限を解除することとしたいと考えております。なお、区域外の就学の制限につきましては引き続き実施をいたします。

ほかの制限校につきましては、引き続き今年度と同様としてまいります。

最後に3ページをご覧ください。現状での忍岡小学校及び谷中小学校の今後の児童数・学級編成の見込みについて表でお示ししております。

両校共に令和9年度以降児童数は緩やかに減少していく見込みでございますので、制限を解除したとしても当面の学級編成に支障を来すことはないというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、決定いただきますようお願いを申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

○川崎委員 指定校の変更区域外の制限解除の話ですけども、これって区民はどういう形で知るようになるんですか。今後のスケジュール等教えてもらえるとありがたいです。

○学務課長 学校の制限及び指定校変更のこの状況につきましてはホームページ等で公表しておりますので、それを正式に決定をしていただいた後に掲示をしていくというような流れとなっております。

○川崎委員 正式決定の流れをもう一度だけちょっと確認したいんですけど。

○学務課長 本教育委員会のご決定をいただいて、内部で決裁をして正式に決定をするというようなことでございます。

○川崎委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 子供が増えてしまって教室増になったときの対応は大変だと思いますので、こういった制限も必要であると理解できるのですが、ぎりぎりの段階で解除してしまうと、1学級になりやすいと思います。

地区によっては、地元にいる子供たちだけではどうしても2クラスにならないという状況があると思います。1学級になってしまふと、学校全体の活気もなくなり、元のような状況に戻るというのはなかなか難しいことは過去の例を見ると明らかです。そのあたりは

どのようにお考えでしょうか。

○学務課長 委員おっしゃるとおり、単学級になってしまふことで学校運営上もクラス替えができなくなったりとか、そういうことが危惧されるというような状況でございまして、実際この案をつくる事前の段階で各校とも相談をさせていただいて、やはり早めに部分的にでも制限は解除したほうがいいだろうというようなことで今回の案を提案させていただいているところでございます。

ご指摘のところは、資料3ページの令和11年度以降の谷中小学校、確かに単学級に陥る可能性があるというふうなことでございまして、今回指定校変更について制限をしないということで令和8年度以降、対応をさせていただきます。その状況を見て、引き続き単学級になるというような可能性があれば、さらに区域外についても検討をするべきであろうというふうに考えております。

○神田委員 対応がぎりぎりになるともう手の打ちようがなくなります。余裕を持って、考えて区域外も解除するほうがよいと感じています。

○佐藤教育長 ほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、8月の教育委員会の行事予定についてご説明をいたします。資料2をご覧ください。

教育委員会の定例会は5日と26日、ともに午後2時の開会でございます。

また、霧ヶ峰学園を会場に予定されております少年リーダー研修、それからジュニアオーケストラ、ジュニア合唱団の合宿の視察がございます。各委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

また、26日火曜日の午前中は台東区の私立幼稚園連合会の教育相談事業教育研修会が台東区民会館で開かれます。

また、27日水曜日にはラジオ体操連盟の夏季反省会が午後6時から開かれる予定となってございます。

簡単でございますが、行事予定以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

## (2) 指導課 イ

○佐藤教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、台東区不登校対策ガイドラインについてご報告いたします。資料3をご覧ください。

はじめに項番1、目的です。令和5年度の国の調査によると、全国の不登校の児童・生徒数は34万人を超え、過去最多となりました。本区においても、不登校の児童・生徒数は増加傾向が続いており、生活指導上の喫緊の課題となっており、不登校児童・生徒を生み出さない魅力ある学校づくりが重要であると考え、「台東区 不登校対策ガイドライン」を作成しました。

続いて項番2、これまでの経緯でございます。表をご覧ください。

令和3年度以降、小学校、中学校共に出現率は国・都の出現率の割合よりは低いものの増加傾向があります。

続いて項番3、対策についてです。こちらのほうは、後ほど不登校対策ガイドラインを通じてご説明いたします。

項番4、今後の展開です。7月中旬、各小中学校に不登校対策ガイドラインを展開いたします。

続いて資料のガイドラインをご覧ください。PDFでは5ページをご覧ください。項番I、不登校対応方策です。不登校児童・生徒の支援の在り方について、令和元年10月25日付、文部科学省初等中等教育局長通知では、不登校児童・生徒に対する支援の視点として不登校児童・生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指す必要があると示されています。

台東区教育委員会では、あしたば学級だけでなく民間施設等と連携した居場所づくりに取り組むほか、令和7年度より全校に「校内教育支援センター（全校）」、上野中学校に「チャレンジクラス『グランツルーム』」の設置や、区内5校に不登校巡回教員を派遣する等、不登校対策を強化しております。

続いてPDF、6ページをご覧ください。IIの具体的な支援についてでございます。第1に未然防止についてです。各校においては、全教育活動を通した道徳教育の充実・推進、授業改善推進プランに基づく魅力ある授業づくり、スタートカリキュラムの充実、異校種間での情報共有等に取組み、学校が児童生徒にとって安心・安全な居場所となるよう努めております。

さらに、児童生徒との信頼関係を構築するために次の3点について留意が必要です。

(1) 積極的に教員から声を掛ける等、気軽に話せる関係をつくること、(2) 児童生徒、保護者からの相談には、組織的に丁寧な対応を心掛けること、(3) 保護者に対しては、児童生徒の良い姿を積極的に伝えることです。

また、令和6年度より、週1回スクールソーシャルワーカーの巡回訪問を実施しています。従前より派遣しているスクールカウンセラーとともに、児童生徒、必要に応じて保護者の困り感に寄り添い、専門的知見に基づく支援の充実を図っていきます。

続いてPDF、7ページをご覧ください。第2に早期対応についてです。欠席状況が長期間すると生活リズムの乱れや教室への入りづらさが生じ、その回復が困難になる傾向が示されていることからも早期対応が重要です。

各校においては、欠席が続く場合の対応について共有し、担任だけでなく全ての教職員が一丸となって早期対応に取り組めるようにします。

具体的には、週1回程度の校内委員会を開催した後、定期的に本人や保護者との面談、関係機関との情報共有の場を設け、支援策を協議する必要があります。

続いてPDF、9ページをご覧ください。第3に自立支援です。不登校が長期化している背景や要因、対応については児童生徒によって様々です。そのため、学期や学年の節目などには不登校児童生徒の状況を的確に把握し課題解決に向けた支援策を組織的に共有する必要があります。担任が一人で抱え込むことなく、家庭との連携や授業のオンライン配信等の要請について定期的に校内委員会で情報を共有することが重要となります。

また、家庭への直接的な働きかけが有効な場合もあります。保護者自身に課題がある場合には、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センター等との連携を視野に入れ、家庭と学校、関係機関の連携の中で対応します。

各校においては、不登校児童・生徒に寄り添いながら、学びたい教科や体験したい行事、部活動等の部分的な登校や校内支援センターへの登校、オンライン授業への参加、教育支援間のあしたば学級、フリースクール等の利用等、多様な学びの形を提案し将来的な社会的自立を支援していきます。

続いてPDF、10ページをご覧ください。第4に不登校支援の流れです。これまでご説明いたしました未然防止、早期対応、自立支援を図式化したものになります。

続いてPDF、12ページをご覧ください。Ⅲ、本区における取組でございます。校内委員会による検討後、在籍校への登校が可能な場合、在籍校への登校は困難だが学校での支援が可能な場合、学校以外での支援が必要な場合等の児童生徒の状況によって様々な支援を行っております。具体的な取組につきましては、台東区不登校対策ガイドライン、PDF、13ページ以降をご覧ください。

報告は以上となります。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○垣内委員 大事な事柄であり、丁寧なご対応のご提案と拝見いたしました。

特にこの12ページの本区における取組のところで、非常にきめ細やかな対応をされると

いうことなんんですけど、現状、どこがボリュームゾーンになっているんでしょうか。

時々休む感じの人が多いのか、もうあまりどこにも行かないような方が多いのか、あるいはその途中にも様々なグラデーションの方がいらっしゃるのか、実態はどこが大きいところ、最も対応が必要なところになるのかというあたりを教えていただければと思います。

○指導課長 まず、やはりこの12ページの本区の取組ということで挙げさせていただいた中で、ボリュームゾーンというところで正確なその数というのは今お答えができないんですけども、例えば上野中学校のチャレンジクラス、またホットステーション、校内別室の設置というあたりを今回重点的に取り組んでおります。これまででも十分丁寧な対応というのは各学校で行っておるんですが、例えば上野中学校のチャレンジクラスについては、そこへ登校すればもう登校になりますので、また学習もできるというところが、十分ではなかったところを補っていっているというところになります。そして、またホットステーションについては各校全ての小中学校に配置をしましたので、やはりその在校への登校が可能なんですけれどもなかなかその教室まで入れないというようなお子さんについて、しっかりとフォローができるという態勢が取れましたので、やはりそういったところが整うことで子供たちの学校へ向いていくきっかけというのが整ってきたのではないかと考えております。

現状としまして、令和5年度の登校できるようになった児童の数というのがまだやはり少ないというところでございます。都や国に比べて、かなり小学校中学校共にその割合よりも少ないというのが数字として出ておりますので、やはり登校できるようにしていくというのが、まず大事なところだと考えております。

○垣内委員 ありがとうございます。

一番最初のご説明のところに、5ページのところで文科省の通知で学校に登校するという結果のみを目標にしないって言い切っているので、もしやすると、ボリュームゾーンは学校にもう来られない人たちで、彼らを学校に無理やり寄せていくというよりは、フリースクールとかは昔からありましたけれども、ほかの民間の施設と連携した居場所づくりというのが政策課題として重要になってきたのかということなのだろうかと、ちょっと驚きを持って拝聴したんですけども、本区としては、どちらかというとまだそこまではなくて、ちょっと頑張れば学校に来られそうな子供たちが多くて、そのホットステーションだとかそういう受皿をつくることで学習の機会を提供しようということかと思ったんですけど、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○指導課長 そのとおりでございます。

○垣内委員 でも、今の段階、成果が上がっているというところまではいかないのでもう少し時間を見ながら、かけながら努力をしていくと、そういう理解でよろしかったですか。

○指導課長 はい、そのとおりでございます。

○垣内委員 よく分かりました、ありがとうございました。

○神田委員 不登校の問題は大変な課題ですので、このような具体的な指針を出して、区

全体で取り組んでいくというのは大変すばらしいことだと思います。

今、全く来られなくなっているお子さんの対応はもちろんなのですけれども、私はこの7ページにある早期対応というところがすごく重要なと感じています。

これは本区の話ではないのですが、担任に話しても相談に十分に乗ってもらえない、休みが続いているとでも連絡は来ない、学校から何のアクションもない状況で、どこに頼ったらいいのだろうかという悩みも実際に聞きました。欠席がぽつぽつと表れたり、来たり来なかったりした場合、早期に学校に戻れるような状況をつくっていくことが一番大切なことかと思います。

完全な不登校になってしまうと、なかなか元に戻すというのは学校の力だけではできないし、専門家にかかるとなかなか難しいです。教育委員会としても学校の状況をつかみ、いつでも相談ができるような態勢をつくること、担任任せではなく、管理職も関わって学校全体で状況を常に見落とさずに対応を行っていく方向でぜひ実施をしてください。

本当に悩んでいる子供も親もいます。このすばらしい取組をすすめることを期待しております。

○浦井委員 埠内委員と神田委員のご質問にもちょっと関係するんですけれども。先ほどチャレンジクラスの話が出ておりましたけれども、やはり私の周りでもチャレンジクラスのお子さんを通わせているというご家庭があり、良い形で受け皿となっていると聞いています。やはりこういった取り組みが広がっていくことで、認知度が上がると通わせやすいというのもあるようです。いろんな選択肢ができる中で、区の中の中学校で移れるというのは、ある意味で敷居も低くなっていることではないかと思うんですけれども。

その中で、先ほど神田委員が触れていらっしゃった早期対応のところとちょっと関係するんですが。いろんな例を伺っていると感じるのが、やはり行けなくなっている本人も不安なのはもちろん、保護者の方の不安というのもものすごく大きいということです。その中でどういった情報をもらえて、カウンセラーや何かと結びつくことができるかどうかで、かなり家庭の中の雰囲気や子供の気持ちの持ちようというのも変わるように感じます。保護者向けにはもちろんですが、ある程度の年齢になればお子さんたち自身で情報にアクセスできると思いますし、さらに先生方にも、こういったシステムがあって台東区はこういうふうなものをつくっているんだというのを、それぞれ分かりやすい形でお示し頂けたら、役立つのではないかと思います。もちろんホームページとかには載せてくださるのだと思うんですけども、それ以外にも、あらかじめ何かあればこういうふうなシステムが整っているんだよと、選択肢はいろいろあるんだよということを提示しておいて頂けたら、安心できるのではないかと。もちろん、これを出してしまって安易な逃げ道のように受け取られるのは、つらい思いをして通っているお子さんとかにしてみれば不本意でしょうし、なかなかそこが難しいことなんですが。ぜひそういうご説明いただける場を、保護者と共に先生方ですね、つくっていただけたらと、思うところです。

その上でご質問させていただきたいのが、そういうような広報といいますか、ご説明い

ただく場を教員の方々と保護者の方々に、それぞれ設けて頂くことはできるのか。今どういう感じでやっていらっしゃるのか。もしよろしければ教えていただきたくて。よろしくお願ひします。

○指導課長 実際に、特にこのチャレンジクラスという取組については今年度からの取組になっておりますので、全小中学校の子供たちにも配布をして、実際にそういった問合せというのが現状としては4件来ております。そういうところで、まず周知ということをさせていただきながら行っているのと、また、この今回のガイドラインを踏まえて、やはり教員がまず組織的な理解をしていく必要があると思いますので、しっかりとこれを元に一人一人が理解をし、そして組織として対応していくと。そして、様々なこの子供たちの状況を踏まえた上でどういったところが子供にとって適切な関わりができる場所なのかというのをしっかりと、管理職を中心に、といった校内委員会を通じて関わっていくということをさせていけるように、教育委員会としても働きかけをしていきたいと考えております。

○浦井委員 ありがとうございました。

○川崎委員 ガイドラインの策定ありがとうございます。非常にすばらしいことだなと思います。12ページのこの表を見ても、すごいスピードでいろいろな支援が立ち上がっているというのに私は非常に感心、感心と言ったら失礼ですけれど、驚いています。

ただ、これ、なかなか子供の心の問題の部分があるので効果測定というのが非常に難しいのですけど、よくガイドラインが策定されると安心感でスピードが止まってしまうということがあるので、ぜひこれは何からの形で効果測定をきちんとして、結構早いペースでチューニングなりバージョンアップをしていったほうがいいかなと。

僕も小学校離れてまだ6か月ぐらいですけど、すごく早いスピードで状況が変わっていますよね。なので、そこは先生方はよく分かっているでしょうし、教育委員会の職員の方々もよく分かっていると思うので、これは要望なんんですけど、ぜひスピード感を持ってこの課題については取り組んでいただけるとありがたいなと思っております。

感想みたいなことですけど、以上です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイについては報告どおり了承をお願いします。

### 3 その他

本日の案件については以上でございます。

その他、何かご発言等はございますか。

よろしいでしょうか

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時35分 閉会